

# 平成27・28年度 建設工事請負等 物品等 入札参加資格審査申請受付(新規・更新)について

町では平成27・28年度建設工事請負等競争入札参加資格審査申請受付および平成27・28年度物品等競争入札参加資格審査申請受付を行います。平成27・28年度に行う建設工事請負等および物品等の競争入札に参加を希望する方は、対象業務の資格審査申請を行ってください。申請の受付は「埼玉県電子入札共同システム」を利用して行います。  
 なお、これまで町単独で行っていた物品等入札参加資格審査申請受付は実施しませんのでご注意ください。

## 建設工事請負等

対象業務／①建設工事、②設計・調査・測量、③土木施設維持管理

## 受付期間

- ・新規申請(システムに新規登録を希望する事業所)  
9月12日(金)～10月10日(金)
- ・更新申請(システムに既に登録がある事業所)  
上記対象業務②・③10月14日(火)～11月14日(金)  
上記対象業務① 10月14日(火)～11月28日(金)
- ※①と併せて②や③、もしくはそのすべてを同時に申請する場合の受付期間は、11月14日(金)までとなります。
- ※有効なIDがない場合は新規申請となります。

## 物品等

対象業務／物品の販売、物品の賃貸、物品の買受け、印刷の請負、電算業務、その他の業務、建築施設等維持管理業務、廃棄物処理業務

## 受付期間

- ①.平成25・26年度に「埼玉県電子入札共同システム」を利用し、埼玉県に物品等入札参加資格登録のある事業所  
10月1日(水)～12月26日(金)  
※有効なIDがない場合は新規申請となります。
- ②.上記①に該当しない事業所  
12月1日(月)～平成27年1月16日(金)

## 共通

申請方法／建設工事請負等の新規申請は共同受付窓口へ郵送により申請してください。建設工事請負等の更新申請および物品等の申請は、埼玉県電子入札共同システムによる電子申請を行い、関係書類を共同受付窓口へ郵送してください(消印有効、持参不可)。

その他／詳しくは町、または県のホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/densinyusatsu/>)をご覧ください。

資格有効期間／平成27年4月1日から平成29年3月31日まで 問い合わせ／財務課(☎581・2121内線322・324)へ。

# 10月11日(土) 寄居運動公園 寄居町総合防災訓練実施!



10月11日(土)午前9時から寄居町総合防災訓練を寄居運動公園で実施します。当日は、「関東平野北西縁断層帯を震源地とするM8.1の地震が発生し、震源地に近い当町では震度7を記録した」という想定のもと、地域支えあいの会や自主防災組織などの地域住民組織と、消防や警察、自衛隊等の防災関係機関などが自助・共助・公助の大規模災害への連携を確認し、被害の発生防止や減災に向けた意識の向上ができるよう訓練を行います。

会場では、火災の煙から身を守る煙体験ハウス、ミニ消防車等の体験コーナー、消防車両・排水ポンプ車・軽装甲車等の展示、県防災ヘリコプターによる救出訓練を行うほか、炊出し訓練で作ったカレーライスの試食をしていただきます。皆さんお誘い合わせのうえ、お越しください。



問い合わせ／総務課(☎581・2121内線313)へ。

## ご利用ください! 電子申請システム

電子申請システムとは、町が窓口で受け付けている申請の一部を、住民の皆さんのパソコンでも行えるようにしたインターネット上のサービスです。

町公式ホームページ (<http://www.town.yorii.saitama.jp/soshiki/03/denshiservice.html>) から電子申請システムへアクセスし、ご自宅や会社等のパソコンから24時間いつでも申請を行うことが可能です。町公式ホームページに紹介記事や簡易マニュアルも掲載しましたので、積極的にご利用ください。

### 【電子申請システムで利用できる申請一覧】

申請名称	電子署名	窓口受取	手数料	担当課
住民票の写し・戸籍の附票の写し請求	○	○	○	町民課
住民票記載事項証明請求	○	○	○	
付記転出届	○	○	○	生活環境課
犬の新規登録	○	○	○	
狂犬病予防注射済票交付申請	○	○	△*1	
狂犬病予防注射済票・犬の鑑札の再交付申請	○	○	△*1	
犬の死亡届	○	○	○	健康福祉課
犬の登録事項変更申請*2	○	○	○	
妊娠届	○	○	○	上下水道課
水道使用開始・中止届	○	○	○	

- \*1. 鑑札、注射済票の破損による再交付は、破損した鑑札・注射済票を持参した場合のみ手数料はかかりません。
- \*2. 町外からの転入を伴う場合は「犬の鑑札の再交付申請」も必要となります。

・電子署名に○のある申請は、電子署名情報を格納したICカード、カード読み取り機器、カード動作のためのソフトウェアが必要になります。詳しくは電子申請システムへアクセスし、「事前準備」の項目でご確認ください。

・窓口受取に○のある申請は、証明書等の授受などのため、開庁日(祝日を除く月～金曜日)に担当課へ来ていただく必要があります。

・手数料に○のある申請は、担当課、または各金融機関の窓口で手数料を納付していただく必要があります。

問い合わせ／財務課(☎581・2121内線325)へ。

## ご存知ですか? 「行政相談週間」

### 10月16日(木)に男衾と用土で相談所を開設します!

10月20日(月)～26日(日)は「行政相談週間」です。この週間は、行政相談制度を広報し、国民の皆さんにこの制度を利用していただくため、関係行事を全国的に実施しています。町でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が役場の仕事などについての苦情や要望を受け付けています。

町では、心配ごと相談所と併せ、原則として第1・3木曜日に行政相談所を開設しています。10月16日(木)は相談員が男衾・用土コミュニティセンターで相談をお受けします。詳しくは本誌26頁の「心配ごと相談」をご覧ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

このほか、総務省関東管区行政評価局でも相談を受け付けています。

総務省関東管区行政評価局「行政苦情110番」<https://www.soumu.go.jp/hyouka/gyousei-form.html>  
 ☎0570・090110 (PHS・一部のIP電話等☎048・601・1100)、FAX048・600・2336

問い合わせ／人権推進課(☎581・2121内線411)へ。

## 全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間!

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、高齢者や障害者をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るための取組として、「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間を設定し、通常の受付時間を延長するなどして相談を受け付けます。

日時／9月8日(月)～12日(金)午前8時30分～午後7時、13日(土)・14日(日)午前10時～午後5時

相談担当者／法務局職員・人権擁護委員 電話番号／☎0570・003・110

その他／秘密は厳守します。

問い合わせ／さいたま地方法務局人権擁護課(☎048・859・3507)へ。